

2026年2月18日

2026年度 事業計画書

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

公益財団法人 御器谷科学技術財団
代表理事 市川 光夫

I. 助成事業

定款第4条に定める事業で、次の事業を実施する。

1. 科学技術に関する調査・研究開発への助成

次の研究開発分野を対象として、1件あたりの助成最高額は原則100万円とし、予算総額800万円の助成を行う。

(1) 生産分野

環境保護・省資源となる駆動源の研究開発、新エネルギー・省エネルギー・環境改善に対応する機器の研究開発、金属または新材料等の加工技術に関する研究開発等を重点分野として実施する。

(2) 医療・福祉分野

人体機能の回復・補助に役立つ機器の研究開発、介護支援・被介護者の快適度向上に役立つ機器の研究開発、介護型住宅・ライフサイクル対応型住宅のための機器の研究開発等を重点分野として実施する。

2. 科学技術に関する学会・研究会および国際交流活動への助成

次の国際交流活動を対象として、1件あたりの助成最高額は原則10万円とし、予算総額100万円の助成を行う。

(1) 国内での国際的な学会、研究集会等の開催

(2) 海外で開催される国際的な学会、研究集会等への参加

3. 助成対象の研究機関

大学院、大学、工業高等専門学校、各種研究機関およびベンチャー企業

4. 募集方法

(1) 助成対象の研究機関への募集案内書の送付。(約150研究機関)

(2) 財団のホームページに掲載し、広く募集を図る。

5. 募集期間

本年4月上旬に開始し、9月末日に締切る。

6. 助成課題の選定および助成金の振込

(1) 12月開催予定の選考委員会で助成課題を選定

(2) 助成金は、翌年2月開催予定の理事会での承認を経て、当該機関に振込

II. 「助成研究・国際交流活動報告集」の刊行

2024年度に助成決定した、「助成研究・国際交流活動報告集」第35号を2027年4月に刊行する。助成研究に関しては当該機関が2025年度に研究実施し、2026年9月末までに報告されたものを編集し掲載する。

III. その他

当財団の助成先に対するアフターフォロー活動および事業に関連して必要となる業務を行う。

以上